

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	水防計画策定事業
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和63年度 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	03030100
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	江幡 達守	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	411009
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	1. 災害に強いまちの形成	
区分	なし	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	00000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画			
水防管理団体である魚津市が、市内における水防事務の調整及びその円滑な実施のために必要な事項を規定した計画を策定し、市内の地域における洪水又は高潮の水災を警戒し、又はこれによる被害を軽減し、もって公共の安全を保持する。			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民、居住家屋	① 市民	人	45,600	45,443	45,205	44,966	44,728
手段	<平成22年度の主な活動内容> 水防計画の見直しを行い、関係団体に配布・周知を行った。 ※平成23年度の変更点 変更無し	① 水防計画印刷部数	部	50	50	50	50	50
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 水害等から守られている。	① 連絡体制が整備されている水防関係団体	件	4	4	4	4	4
その結果	<施策の目指すがた> 風水害による被害を未然に防止するための河川・用排水路や土砂災害防止施設などが整備されています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和24年制定の水防法により第4条に規定される指定水防管理団体に、遅くとも魚津市は昭和63年度には指定されているので、その間の時期に開始したと思われる。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年、集中豪雨が増加傾向である。公共事業関係費の削減により、県管理、市管理の河川等の改修が遅れている。水防活動を行う消防団の構成員の高齢化、少人数化が進んでいる。 平成23年3月11日の東日本大震災では、津波により海岸のみならず、河川を遡上し、流下した津波が河川堤防を越えて沿川地域に甚大な被害をもたらしたことから、海岸での防御と一体となった河川津波への対策が必要との認識が高まっている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	2	2	2	2
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	100	220	125	125	125
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	421	925	526	526	526
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	421	925	526	526	526
			(参考) 人件費単価 (円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	法に基づき、県内各市は単独又は水防事務組合により、水防計画を作成しているが、詳細は把握していない。					
		<input type="radio"/> 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 水防活動を行う前提となる事業であり、直結度は大きい
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	水防法（昭和24年法律第193号）第32条
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直し場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地無し。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地無し
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 災害対策基本法に基づく地域防災計画との整合性について、考慮する。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最低限の業務としているため削減の余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民の命・財産を守るための事業であり、特定の受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民の命・財産を守るための事業であり、特定の受益者はいない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いだが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

災害対策基本法に基づく地域防災計画との整合性について、考慮する。		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価（一次評価）

必要最小限の経費で実施しているものである。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	21203102			
事務事業名	土木災害復旧事業			
予算書の事業名	1.土木災害復旧事業			
事業期間	開始年度	平成元年前	終了年度	当面継続
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営
業務分類	3. 建設事業			

部・課・係名等	コード1	03030300
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	整備改良係	
記入者氏名	石倉 宙	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	411009
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	1. 災害に強いまちの形成	
区分	なし	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001110201
会計	一般会計	
款	11. 災害復旧費	
項	2. 土木災害復旧費	
目	1. 公共災害復旧費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
異常な天然現象により被災した公共施設 (道路、河川等) の復旧を行う事業				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 被災した公共施設 (道路、河川等)	➡	① 被災した公共施設 (道路、河川等) の箇所	箇所	1	4	2	2	2	
	②									
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> 災害に伴う道路復旧	➡	① 復旧した箇所数	箇所	1	4	2	2	2	
	*平成23年度の変更点 変更なし		②							
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 被災した公共施設 (道路、河川等) を復旧することにより、安全で安心な市民生活を確保する。	➡	① 復旧率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 万一自然災害が発生した場合でも、被害を最小限に食い止めるための十分な準備ができています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 市政発足時から行なわれている。(国庫負担法施行?)				財源内訳	(千円)	608	8,397	6,670	6,670	6,670
				(千円)	0	4,100	3,100	3,100	3,100	
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	305	103	230	230	230	
				(千円)	913	12,600	10,000	10,000	10,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年、集中豪雨及び地震等の被災の原因となる異常な天然現象が多く発生しており、公共施設の老朽化もあり被災しやすい状況になってきている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	11	11	11	
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	70	1,320	1,320	1,320	
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	294	5,551	5,551	5,551	
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,207	18,151	15,551	15,551	
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 被害があった場合は、市民から早急な復旧を要望されている。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	他市とは自然立地状況が異なることから被災の状況も異なる。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 公共施設の被災は、市民の安全や生活の観点から重大な影響が生じるため、それを復旧させることは施策に大いに直結する。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法（昭和27年法律第180号）第42条第1項
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 削減余地なし
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 最小限度の人員で行っており、削減の余地はなし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 施設管理者が実施すべきであり、受益者負担を求める余地はない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民全体が受益者であるため、負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いですが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	なし コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

昨今、これまでの記録を超える降雨量による激甚な災害が多く発生しており、被災を受けた施設の復旧を迅速に行うことに対する地域の要望、市民の関心が高まってきている。このため、市は災害復旧を迅速に対応し、市民の安全・安心を確保する必要がある。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102202	
事務事業名	土木災害応急措置事業	
予算書の事業名	3.土木災害応急措置事業	
事業期間	開始年度	平成元年以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	03030300
部名等	産業建設部	
課名等	建設課	
係名等	整備改良係	
記入者氏名	石倉 宙	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	411009
政策の柱	基2 安全で快適な暮らしやすいまちづくり	
政策名	1 生命と財産を守る安全・安心な暮らしの確保	
施策名	1. 災害に強いまちの形成	
区分	なし	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001130201
会計	一般会計	
款	13. 諸支費	
項	2. 災害応急措置費	
目	1. 災害応急措置費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
市道の除排雪委託				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	市道及び歩道	対象指標	① 市道延長	m	400,830	401,808	402,300	402,800	403,300
	② 歩道延長			m	18,153	18,664	18,800	19,000	19,200	
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容>	市道の除排雪	活動指標	① 車道機械除雪延長	m	242,580	242,915	243,860	244,500	245,140
	*平成23年度の変更点			② 歩道除雪	m	9,748	10,658	10,800	10,950	11,100
	変更なし			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	除排雪を行うことで、通行の円滑化及び歩行者が安心して通行できる状態にする。	成果指標	① 車道の除雪率	%	60.52	60.46	60.62	60.70	60.78
	② 歩道の除雪率			%	52.21	57.10	57.45	57.63	57.81	
	③									
その結果	<施策の目指すがた>	道路の除雪が適切に行なわれ、安全で円滑な交通が確保されています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)				財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	6,000	6,000	6,000	6,000
市制発足時から考えている。					(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	100	100	100
					(4)一般財源 (千円)	187,650	127,688	94,027	94,027	94,027
					A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	187,650	133,688	100,127	100,127	100,127
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				①事務事業に携わる正規職員数 (人)	13	16	16	16	16	
車社会となり、市民は除雪に敏感になってきており、迅速さ、車の走りやすさ、歩道の確保が今後もっと強く要求されると思われる。しかし、年々路線延長が増えており、現在の請負業者だけでは、市民が求める対応は難しくなってくる。これからは、市民の協力も必要であり、協体制の確立が必要となってくる。				②事務事業の年間所要時間 (時間)	3,590	4,000	4,000	4,000	4,000	
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	15,096	16,820	16,820	16,820	16,820	
				事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	202,746	150,508	116,947	116,947	116,947	
				(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
市民から除雪路線の追加や迅速な除雪が要望されている。				<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	他市とは、道路延長・道路状況が異なるため。					

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市道を除排雪することによって、通行の円滑化が計れるので直結大
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法 (昭和 27 年法律第 180 号) 第 4 2 条第 1 項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 ほとんど除排雪に関する費用であり、降雪量の多少により事業費が増減するため、一律に削減することは困難である。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小限度の人員で行っており、削減の余地はなし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 道路管理者が実施すべきであり、受益者負担を求める余地は無い。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民全体が受益者であるため、負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いですが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

除排雪に係る費用がほとんどであり、降雪量の増減により経費は増減するため一律の削減は困難だが、除雪業者に除雪出動の基準の遵守を求めるなど、費用の節減にも努めること。	二次評価の要否 不要
---	---------------